

於 二宮町教育委員会事務局

平成23年6月24日

## 二宮町教育委員会会議録

(定例会)・臨時会)

二宮町教育委員会

1. 開会時間 (午前) 午後 1 0時 0 0 分

2. 閉会時間 (午前) 午後 1 2時 0 7 分

3. 委員長名 武 井 健 一

4. 署名委員

5. 出席委員

議席番号	出欠席	氏名
1	○	武 井 健 一
2	○	井 出 真 理 子
3	○	秋 山 俊 洋
4	○	飯 塚 富 美
5	○	内 海 博 治

6. 出席者氏名  
教育次長 長尾秀美  
教育総務課長 松本幸生  
生涯学習課長 茅沼義文  
教育総務課指導班主幹 和田智司  
教育総務課指導班主幹 伊庭しげみ  
教育総務課指導班副主幹 北川慶太  
教育総務課教育総務班副主幹 二宮雅巳  
教育総務課教育総務班副主幹 三浦牧子

7. 傍聴者 なし

8. 調製者 教育総務課教育総務班副主幹 三浦牧子

## 平成 23 年 6 月教育委員会定例会会議録

日時：平成 23 年 6 月 24 日（金）

午前 10 時 00 分より

場所：二宮町町民センター2A クラブ室

### — 開会宣言 —

（委員長）平成 23 年度 6 月定例教育委員会議を開催します。

### — 署名委員の指名 —

井出委員を指名する。

### — 教育長事務報告 —

（教育長）6 月事務報告を行う。

（教育次長）政策会議結果報告及び平成 23 年第 2 回 6 月議会定例会報告を行う。

（各課長）各課の事業報告・事業予定について説明する。

- （委員長）給食に関する献立会議等の報告について、会議の中でいろいろな声が聞かれたということは良いことだと思います。新給食センターについて、新メニューを開発しているとかチャレンジしていること、親や子どもの反応等意見を広報に掲載することを考えていますか。町民の関心も高いと思いますが。
- （教育総務課長）ご意見ありがとうございます。広報誌も今年は頁が増えましたので、その中で検討します。
- （委員長）町として福島原発に対する連絡体制について、窓口を防災安全課へ一元化ということではよいですね。節電 30% 目標ですが、このことで時間をずらす対応等は二宮はありますか。
- （教育次長）職員は夜の残業を減らして早朝出勤して 6 時 30 分から仕事ができるような体制で取り組み、町民にご迷惑をかけないようにという方針ですが、庁舎内が暗くなっていますし、室内温度を 28 度設定していますので、ご協力をお願いします。
- （委員長）学童について、町補助金の申請で交付団体となっていますが情報が入ってこないと聞きました。基本的な情報が入っていないことが気になりました。子どものことに関して役割分担していることがあるかと思いますが、横のつながりが薄いような感じがしていますので関心をもってやっていきたいと思います。
- （教育次長）補助金の申請については、ホームページに載せていることで職員は安心してしまっているかもしれないので、職員の取り組みにも注意していきたいと思います。
- （委員長）生涯学習課も団体が多岐にわたり大変だと思いますが、町の補助金を出している

いうことは、民間ボランティアを活用して事業を進めていくということで、団体との連携を図るということは官民の協働ということだと思います。補助金交付の新しい団体が広報紙に出ました。ぜひ連携を図って、情報が止まらないようお願いしたいと思います。

- （教育次長）町民へのお知らせについては、ポスターなどで掲示をしているものもありますが、なかなか外から見えづらいこともあります。行政からの発信の仕方はいろいろありますので、工夫をしていきたいと思います。
- （秋山委員）議会の一般質問でも出ている通学路の駅前の安全についてですが、3月の地震の後、危険になった箇所などの情報が学校や地域から上がってきていますか。
- （教育総務課長）特には上がってきていません。地震後町の担当部局から大きな被害はないといわれています。教員も通学路の点検を行っていますが、特に上がってきていません。
- （秋山委員）家の塀などにひびが入っている場所があり、他人の家のため直してくださいと言いつらいことがあります。今後大きな地震が来ると報道されていますので、情報があつたら上げてほしいと思いました。
- （委員長）いざという時の備蓄の関係で、消費期限が近づいたものについてどうしていますか。
- （教育次長）防災担当が、常に更新しています。訓練時に古いものを参加者に配布して新しいものと入れ替え等しています。
- （委員長）防災意識を向上させるよう期限が切れる前に、子どもたちに食べさせてみるとか積極的に使ってみたらどうでしょうか。消火器も期限が切れる前に消火訓練をするなどいろいろあると思います。
- （教育長）議会で、給食センターが災害時に使用できるかという質問がありました。オール電化のため使用は難しく、今の計画の中には入っていません。防災安全課では避難場所で3日間はずぐ出せるものを用意しているということです。
- （委員長）炊き出し基準みたいなものを給食センターでは作り始めているのですか。
- （教育総務課長）今の時点では作っていません。町として給食センターを炊き出しの拠点にするかという議員からの質問で、町では今後の検討課題になっています。
- （委員長）電気、燃料、水道の順で回復していくことが今回の震災でわかり、ある時点で給食センターの役割が出てくると思います。職員が出てこられる状況になり給食が作れなくても炊き出し能力のある町の施設という使い方ができます。ある程度のスタート基準を持ったほうがよいと思います。
- （教育総務課長）そのことについては、いろいろ課題がありますので、防災計画では、現場で人の手でできるものを想定している中での動きをとっています。今後どのように給食センターが活用できるか考えていきたいと思います。
- （教育次長）現時点ではまだわかりませんが、給食センターは何らかの活用ができることを示していかなければならないと思います。

— 付議事項 —

議案第3号 二宮町体育指導員の委嘱について（非公開）

— 報告・協議事項 —

(1) 平成 23 年度二宮育英会奨学生の選考結果等について

(教育総務課長) 平成 23 年度二宮育英会奨学生の選考結果等について説明。

- (井出委員) 平成 21 年度、22 年度対象者の支給金額は 1 万円から 3 千円に減っていますか。
- (教育総務課長) はいそうです。

(2) 小・中学校等の放射線の測定結果について

(教育総務課長) 小・中学校等の放射線の測定結果について説明。

- (井出委員) 要望書について、インターネットで呼びかけているのを見ましたが、どういう目的で出されたのかなと感じました。子どもの心配をされているということなのかなと思いますが。
- (教育総務課長) 町民の方々も子どもの心配をしている、安全を願っているということで今回の要望についてはお受けし、ご説明をしました。
- (教育次長) 町との関係で何回かご意見をいただいている方々です。
- (井出委員) 給食関係については、先ほどの話しでこちらからの発信は必要だとありましたが、広報で放射能について特集するかもしれませんが、測定などやっているということの情報は発信したほうがよいと思いました。
- (教育次長) 実施したことに対する情報発信はやっていきたいと思います。
- (井出委員) 基準値を超えたらどうするのかという対応は、考えていらっしゃると思いますが、今後はそのような時期になっていきます。
- (教育長) もちろん基準値を超えるようなことになったら、子どもの健康第一で考え対応していきます。
- (委員長) 特に気になった風評被害について、歴史をたどると集団ヒステリック的に動くことは往々にしてあります。その中では情報不足があります。不安はあると思います。基準値を超えたらどうするのかということがありますが、一方には風評被害でいろいろな対応が出てきます。このことについても同時に考えていかなければなりません。これからは自己責任で判断し、自分で考えてくださいという姿勢をとってもらうようにし、それは放射能に対しても同様です。国、県、教委がやってくださいではなく。給食についても、産地を知ってどうするのか、風評被害でいろいろ支障が出てきますので、要求と自己責任のバランスをとった対応をしてほしいというのが考えです。私は公表はどんどんしてほしいと思います。数字は一人歩きするという前提で。判断は自己責任という基本的な姿勢で、風評被害にけっして加担する側になってはいけないという態度はきちんととらなければなりません。一人ひとりヒステリックにならないような情報提供をすることが大事です。簡易測定器でも構わないと思います。機械の校正を最初にしてほしいです。1 回校正すると有効期限までは正しく測定できるので、正しい情報を提供し、あとは自己判断をしてくださいとはっきり言ってもよいと思います。
- (教育長) 自己判断については、学校では、親の判断で飲み物を持ってきてもらう等の対応をしています。放射線量の測定については、いい加減な値で不安を与えないために、県と二宮でそれぞれの機器で同時に測るということをして、極端な違いがないことを確認して公表をしま

した。

- （委員長）ものづくりの段階では全て誤差があると考えたほうがよいです。何回かの測定をして、平均をとるとか方法があります。聞かれて答えられる根拠があって、できるだけ正確な値を出してもらい、自己責任で考えてもらうようになると良いと思います。
- （井出委員）この測定は、町職員がするのですか。
- （教育総務課長）防災課が担当です。

### （3）平成 22 年度学校給食費会計報告について

（教育総務課教育総務班副主幹）平成 22 年度学校給食費会計報告について説明。

- （委員長）もう少し簡単に出せないでしょうか。誰宛に何を伝えたいのでしょうか。
- （教育総務課教育総務班副主幹）保護者宛に給食費の使われかたについての資料です。
- （委員長）1 食当たりいくらになるかということをお百円玉と十円玉の絵で描いて伝えたほうが伝わるのではないかと思います。
- （教育長）この報告は給食の委員会の中で承認されて出てきたのですね。例年通りの報告ですか。
- （教育総務課教育総務班副主幹）裏面に関しては食材別に出したほうがわかりやすいというご意見があって、今回このようなかたちで出しています。表面については例年通りの報告です。
- （教育総務課長）わかりやすくといいますと、給食だよりというのが毎月献立表と一緒に出ていて、給食についてのいろいろなことを掲載したものを配布しています。これはあくまで会計報告ですから、監査を経て、決算報告という形で出した方がよいと考えて出されています。今までの表面だけでは不足があるので、裏面を今回出しました。
- （委員長）給食費未納の方がいる状況の中で、1 食いくら位なの？という時にわかりづらいと思います。新聞の大まかな見出しのような、1 食当たりの根拠はこれですよ、その他の人件費等も含めて実はこれだけかかっています、給食費はその一部ですよということをわかりやすくして、給食費を払わない方等に、繰り返しメッセージを発信することは大切だと思います。
- （教育総務課長）1 食いくら本当はかかっているということを今後アピールして行きたいと思います。裏面のお知らせ文書は去年から掲載していますが、給食費は、町からも人件費等お金を出しているんだよということ等を別に出しています。滞納の方についても徴収時に、町のお金、皆さんの税金からも出している等の内容をお知らせしています。
- （委員長）ほとんど数字の概数ですね。この会計報告がいらぬといっているわけではなく、給食費は 1 食いくらなのか保護者もわからないと思います。食材だけのお金だよと子どもから言われれば、そうなのかと払ってくれるのではないかと思います。
- （教育総務課長）ここに載せるのはむずかしいので、今後出す中で考えていきます。運営委員会の中で、教育委員会議でご意見があったことを話していきたいです。

### （4）教科書採択について

（教育総務課長）教科書採択について説明。

(5) その他について

(生涯学習課長) 子ども会キャンプの出発式と解散式の出席について説明。

— 次回教育委員会予定 —

(教育総務課教育総務班副主幹) 次回教育委員会議の日程及び出席を要する主な行事について説明。

— 閉会宣言 —

(委員長) 平成 23 年度 6 月定例教育委員会議を終了いたします。

午後 12時07分終了